



日本視覚障害者団体連合のシンボルマーク

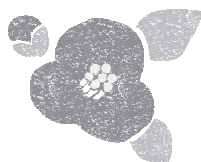
愛盲時報

令和3年1月25日（月）第269号

発 行 所：社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合
〒169-8664 東京都新宿区西早稲田2-18-2
発 行 人：竹下 義樹／編集人：三宅 隆
電 話：03-3200-0011／FAX：03-3200-7755
U R L：http://nichimou.org/
Eメール：jouhou@jfb.jp（情報部）

お し ら せ

この愛盲時報は鉄道弘済会の
不動産賃貸事業などの益金等、
日本盲人福祉委員会の愛盲シー
ル維持会費の中から贈られた
寄付金などで作られたものです。



謹賀新年 令和3年元旦



年頭のご挨拶 会長 竹下義樹

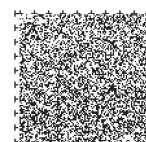
たけしたよしき



【写真】竹下義樹会長

皆さんはよいお年をお
迎えでしょうか。

2020年は、新型コ
ロナ感染症拡大のために
全く一年の活動ができな
い年でした。皆さんの生
活も大変、不自由なもの
になっていたのではない

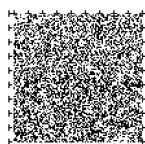


でしょうか。日本視覚障害者団体連合の活動もほとんど予定していたものがこなせませんでした。宮城県での全国視覚障害者福祉大会は中止。女性協議会や青年協議会、音楽家協議会の大会が中止。各ブロックの大会や研修会も中止など、大変に活動が制約された一年でした。

そんな中であっても、この一年で取り組みが一つひとつ前進したものもあるのではないかと思います。日視連においては、工夫をしながら将棋大会をオンラインで実現するなど、いくつかの新しい取り組みができた年でもありました。

こうした苦しい経験を2021年には、どういう風にいかしていくのか、そういうことも考えて一年のスタートを切らねばなりません。昨年の反省とともに、私たちの新たな出発として、どんな発想で何を作り出すのか、ぜひ皆さんと知恵を出し合いたいと思います。

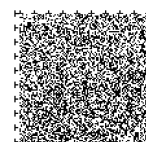
全く一年の活動ができなかったと言っても、国は活発に動いておりますので、少しその紹介をしたいと思います。



まず一つ目は、2020年10月から福祉の政策を通勤や自営業にも適用しようという、福祉と雇用の連携が実現しました。例えば、通勤に同行援護事業が使えるようになったとか、自営業者であるあはき師の皆さんが施術所における支援や訪問マッサージに行く場合の介助などの援助を受けられるとか、同行援護を使えるという風に制度が大きく前進したわけであります。

ところが、形はできたものの具体的な中身としては極めて不十分なままでスタートしております。現時点では、全国で超例外的な取り組みとして、14自治体で動きはありましたけれども、視覚障害者を対象としたサービスは全く実現しておりません。

国においても制度を前進させるべく、福祉と雇用の政策の連携を図るための検討会が設置されました。その中にいくつかのワーキングチームを作って専門的な議論が行われ、2021年6月には私たちの社会参加、とりわけ雇用に向けた取り組みがまとめられる予定であります。ぜひ期待したいと思いますし、私たち日視連の力も発揮していきたいと思っています。

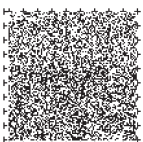


二つ目は、昨年議論されてきた、障害者差別解消法の改正の問題であります。残念ながら2020年のうちには、法律改正にまで至りませんでした。しかし、2021年の通常国会では、障害者差別解消法の改正法がほぼ間違いなく提案されると思います。

その中の最大の目玉は、民間事業者による合理的配慮の提供が、努力義務から法的義務に格上げされることとであります。これが実現しますと、私たちの社会生活における大きな前進を勝ち取ることになりますし、それを^{てこ}槌子にした取り組みが我々にも求められるわけとあります。

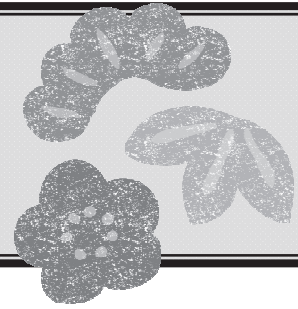
2021年5月24日、25日には、岡山県で全国視覚障害者福祉大会を予定していますが、その大会ではこうした取り組みの成果をぜひ皆さんに報告できるようにしたいと思っております。

私たちの新しい一年がいわゆるイノベーションという言葉で示されるように新しい切り口、新しい発想で、物事に取り組む一年にしたいと思っております。



ぶんすいれい
年頭のご挨拶～分水嶺の時代！

おいかわきよたか
副会長 及川清隆



謹賀新年。皆様におかれましては、令和3年の初春を健やかでお迎えになられたこととお喜び申し上げます。昨年中は公私共々大変お世話になりました。本年も昨年同様、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。本年こそ、コロナが終息して穏やかな一年であることを皆様方と切に念じたいものです。

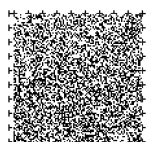


【写真】及川清隆副会長

さて、物事の方角性が決まる分かれ目のたえを分水嶺といいます。昨年のコロナ感染を気にして、出かけないか、出かけるか、判断の分かれ目です。

また、一昨年は当法人で、収支バランスを考えたとき、同行援護事業所を開所するか、しないか、決断の方向に苦慮しました。

これからの時代は、コロナのような、見えない風が吹き荒れて、あれこれと物事の方角性を決めなければならない、悩ましい分水嶺の時代になると感じております。



本年の私の抱負ですが、三点あります。一点目は、本連合加盟団体支援プロジェクト委員として組織強化を少しでも、推進すること。二点目は、あはき19条違憲訴訟で、私たちの意に沿った、全面勝訴を勝ち取ること（原告敗訴）。三点目は、開所3年目の同行援護事業所（岩手ガイドヘルパーセンターあゆみ）運営の安定化を図ること。本年も、コロナ禍ではありますが竹下会長を支えながら、活動できればと考えております。

結びに、読者の皆様方の本年のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

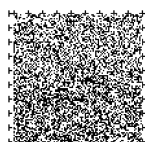
のぐちゆたか
副会長 野口 豊

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスという想像もしていなかった感染症の拡大で、世界中が未曾有^{みそ}の危機にさらされ、社会・経済をはじめ、人々の行動様式や生活習慣に大きな影響をもたらすこととなりました。



【写真】野口豊副会長



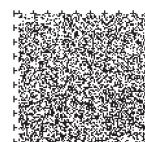
私たち視覚障害者の日常生活にも様々な困難が生じましたが、感染拡大予防の新しい生活様式や業種ごとのガイドラインが設けられ、同行援護の利用においてもヘルパー単独での買い物や薬の受け取りの代行が認められる等、コロナ禍に対応した配慮もされるようになりました。

しかし、何よりもこの感染症が早く終息するようお願いばかりです。

今年度は日視連をはじめ地域団体においてもほとんどの行事が中止になりましたが、オンラインによる研修や会議ができる環境が整備されたことにより、新たな形で活動が可能になりました。日視連がこれから進めていく「将来ビジョン検討」、「弱視者対策」、「地域組織の強化と財政問題」への取り組み等も、新たなスタイルに変化していくことと思います。

また、急速に進展する情報化社会の中で、スマートフォンをはじめとする情報機器の便利な機能を私たち視覚障害者も活用できるよう、ICT講習やサポート体制が充実することを強く望みます。

コロナ禍の中、まだまだ油断のできない新年のはじ



まりとは思いますが、皆様にとって少しでも幸多い年となることを心よりお祈り申し上げます。

年頭のご挨拶 副会長 近藤久江

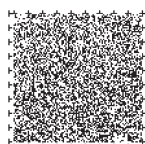
こんどうひさえ

新春を迎え、加盟団体の皆様におかれましては、穏やかにお過ごしのことと思います。昨年、北海道においては、2月のさっぽろ雪まつり以降、新型コロナウイルスの感染拡大により、ほぼ一年間地域での組織活動が大きく制約され、自粛に明け暮れた日々が続きました。



【写真】近藤久江副会長

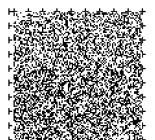
地域によっては多少の違いはありましたが、全国的に視覚障害者を苦しめることとなりました。「触るな」「喋るな」と言われたら、見えない私達はどう日常の確認を行えば良いのか、戸惑うばかりです。会員同士で「今は我慢の時」と声を掛け合いながら、何とか年を越すことが出来ました。そうした中でも、日視連を始め全国加盟団体は、組織運営を継続する責務があります。今こそ人の英知を結集し、この困難を克服



するために全力を投じる時と思われます。

昨年10月から重度障害者の就労支援で通勤介助・職場介助等、厚生労働省が示した方向性に基づき、全国で14自治体（令和2年11月17日 現在）が動き始めました。今後の推移を注意深く見守りたいと思います。また、昨年9月23日、本連合が国土交通大臣に直接提出した「鉄道駅の安全対策に関する要望書」が、ホームからの転落事故を未然に防止する上での改善に繋がることを期待します。

更にこの原稿を送信した後には、東京高裁におけるあん摩師等法19条裁判の判決も出たことでしょう。私達の職域を守るため、全ての裁判で国が勝訴すること、また一日も早い新型コロナウイルスの終息を願い、年頭のご挨拶と致します。



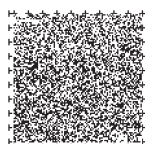
「あん摩師等法19条違憲訴訟」 第2審 東京高裁・仙台高裁で判決



【写真】東京高裁判決後に司法記者クラブで行われた記者会見の様子

あん摩師等法19条は、1964年に視覚障害あん摩マッサージ指圧師の生計を維持するため視覚障害者以外のだん摩マッサージ指圧師養成学校の新設を制限することができる法律として設けられました。そして、2016年7月には、このあん摩師等法19条が「職業選択の自由」を定めた憲法22条1項に違反するとして、平成医療学園グループは、国を相手に裁判を起こしました。

このいわゆる「あん摩師等法19条裁判」は、東京・大阪・仙台的3か所で起こり、昨年6月8日の仙台



地裁での判決を最後に一度裁判が終わりを迎えたが、3地裁とも原告は高等裁判所に控訴し、第2審が行われることになりました。そして、この第2審の判決が昨年12月8日に東京高等裁判所で、14日に仙台高等裁判所で下されました。

両高裁ともに新型コロナウイルス第3波が猛威を振るう中、限られた傍聴券を求め、日本視覚障害者団体連合・日本あん摩マッサージ指圧師会・全日本鍼灸マッサージ師会・日本理療科教員連盟・全日本視覚障害者協議会などの関係者が参集しました。

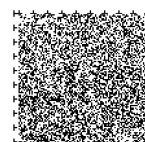
東京高裁判決（令和2年12月8日）

東京高等裁判所101号法廷で行われた判決では、北澤純一裁判長より、本件の控訴を棄却することと、裁判費用は控訴人が負担することが言い渡されました。

主文に続いて判決理由が述べられ、三つの争点を交え、判決理由を述べました。現在でも視覚障害者、特に重度視覚障害者は、あん摩マッサージ指圧によって生計を維持していること



【写真】判決後には東京高裁近くにおいて集会が行われ、集会に参加した仲間と共に喜びを分かち合った

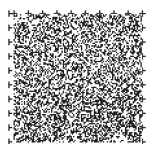


や生計の維持が非常に困難な状況に置かれていることから「立法目的の正当性」は認められるとしました。そして、現在でも視覚障害あん摩マッサージ指圧師と健常者の年収には2倍以上の格差があることや規制をなくすことで健常者向けのあん摩師養成課程が急増し、視覚障害者の生計の維持がより一層困難になるとして「規制の必要性」は認められるとのことでした。また、「規制手段の合理性」では、必要な場合に限り規制するものであり、合理性についても認められるとしました。

仙台高裁判決（令和2年12月14日）

仙台高等裁判所 101 号法廷で行われた判決では、
こばやしひさき小林久起裁判長は第1審での判断を妥当とし、学校法人ふくじゅ福寿会・福島医療専門学校側の控訴を棄却しました。

判決理由の中で、あん摩師等法 19 条があることで生じる不利益（健常者対象の養成学校を自由に新設できないという不利益、および養成学校の門戸が狭まるという健常者の受験者の不利益）よりも、守られる利益（視覚障害者の職域を優先することで視覚障害あん摩マッサージ指圧師の生計維持が図られるという利益）の方が大きく、同法は、「職業選択の自由」に対する公共の利益による制限として正当であると



述べました。

あん摩師等法 19 条連絡会より声明発表

12月8日の東京高裁判決、14日の仙台高裁判決当日に、あん摩師等法 19 条連絡会より声明が発出されました。両高裁での判決に対する声明全文は、日視連のホームページに掲載しています。

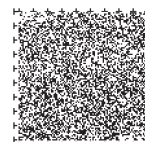
[URL] <http://nichimou.org/all/news/division-news/ahaki-200225/>

原告上告

第2審判決を受け、控訴人である学校法人平成医療学園が12月19日、同じく学校法人福寿会が同月26日にそれぞれ上告したことがわかりました。

「日本の点字制定130周年記念講演会」 開かれる

1890年11月1日、東京^{とうきょうもうあがっこう}盲啞学校で開催された第4回点字選定会議において、石川^{いしかわくらじ}倉次の案が採用され、日本の点字が制定されてから2020年で130





【写真】ライトブレイラーを手に指
点字のはじまりについてユ
ーモアを交え話す福島氏

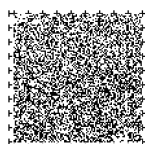
周年を迎えました。この記念すべき
年にあたり、日本視覚障害者団体連
合・日本盲人福祉委員会・日本点字
普及協会・日本点字委員会の4団体
は、点字の意義と役割を互いに確認
するとともに、今後の日本における

点字のあり方等を考えるため「日
本の点字制定130周年記念講演
会 ～点字の昨日を知り、点字の明
日を想う～」を昨年11月1日、
東京都墨田区のすみだ産業会館で
開催しました。



【写真】点字の歴史、そして自
身の点字に対する熱い
思いを語る岸氏

この講演会では、福島^{ふくしまさとし}智氏（東
京大学先端科学技術研究センター教授）による講演
「点字は私の父、指点字は私の母」、岸^{きしひろみ}博実氏（日本
盲教育史研究会事務局長）による講演「＜^{ぎょうてん}暁天の星＞
から＜^{まんてん}満天の星＞へ 一点字をめぐる^{ふえき}不易・^{りゅうこう}流行ー」
の2つの講演があり、お二人による点字に対する熱い
思いの詰まった講演がありました。



当日は、新型コロナウイルス感染予防のため、来場者の人数制限を行うとともに講演の模様をYoutubeでライブ配信しました。来場者の72名に加え、Youtubeのライブ配信では最大370名もの視聴があり、好評のうちに幕を閉じました。

なお、当日ライブ配信された講演会動画（編集版）は日視連Youtubeページから見ることができます。

〔URL〕 https://youtu.be/4jj0lO_dwCU

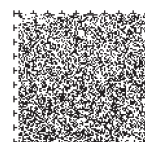
国勢調査に貢献 総務大臣より感謝状

昨年実施された国勢調査において、円滑かつ確実な調査の実施に多大な協力を行い、社会経済の発展及び国民生活の向上に不可欠な国勢統計の作成に貢献した団体として、12月25日、



【写真】総務省職員より感謝状を受け取った橋井正喜常務理事(左)と三宅隆情報部長(右)

日視連に対し^{たけだりょうた}武田良太総務大臣より感謝状が贈呈されました。



今回贈呈されることとなったのは、オンラインにより回答する仕組みについて、視覚障害者が円滑に調査協力できるよう助言したことが評価されています。

感謝状を受け取った橋井正喜^{はしいまさき}常務理事は、今回の国勢調査のように、視覚障害者が参加する他の調査についても、当事者の意見を取り入れた上で実施してもらえるようお願いしたいと述べました。

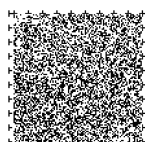
視覚障害者リモート将棋大会開催 オンライン将棋の有用性を探る



【写真】オンラインウェブ会議ツール
ZOOMを活用し行われた対
局の様子

12月12日、13日の2日間にわたり、日視連主催の「視覚障害者リモート将棋大会」が開催されました。新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、例年開催している全国視覚障害者将棋大会の

中止を余儀なくされました。そこで、オンラインによる初の大会として実施しました。



本大会では、日本将棋
なかがわだいすけ
 連盟より中川大輔八段が
たけべ
 審判長、竹部さゆり女流
 四段がアシスタント、大
 学生および社会人の将棋
き ゆうかん
 部、棋友館の方々が審判
 員を務められました。



【写真】有段者の部 決勝戦での大盤解説の様子。
 女流棋士による盤面の読み上げが行われ
 る一幕もあった

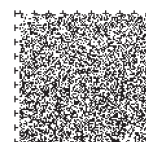
有段者の部 16名、級位者の部 16名の参加があり、
 どの対局も熱戦が繰り広げられました。

大会2日目には中川審判長による参加者との意見交
 換、将棋講座が行われるとともに、有段者の部の決勝
 戦を中川審判長と竹部女流四段による大盤解説でお送
 りし盛況を博しました。

中川審判長は講評の中で、「オン
 ラインによる対局ならではの難し
 さもあると思うが、いずれの対局
 も白熱した戦いで、棋力も相当高
きりよく
 いレベルである。そして、初のリ
 モート将棋大会が成功したことを
 嬉しく思う。皆さんの今後益々の



【写真】今大会の審判長を務
 めた中川大輔八段



ご活躍を祈っています」と評されました。

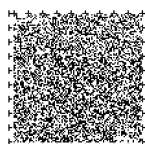
今大会の結果は次の通り。

視覚障害者リモート将棋大会 入賞者

有段者の部	優 勝	いしかわじゅん 石川 准さん（静岡県）
	準優勝	み か も とあきら 御神本 章さん（島根県）
	第3位	すずきまさる 鈴木 勝さん（横浜市）
級位者の部	優 勝	いしぐろともより 石黒知頼さん（新潟県）
	準優勝	みやもとひろし 宮本 博さん（東京都）
	第3位	なかやまふみお 中山文夫さん（東京都）

第46回全国視覚障害者文芸大会 入選者が決まる！！

12月1日、日視連主催による「第46回全国視覚障害者文芸大会」の入選者が発表されました。今回は全国から俳句54名159句、短歌50名146首、川柳73名213句、随想・随筆19名19編の作品が寄せられました。各部門の第1位から第3位までの入賞者は次の通り。

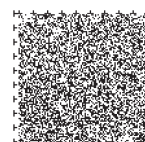


第46回全国視覚障害者文芸大会入賞者

- 俳句の部
- 第1位 ^{くまがい} 熊谷うめさん（神奈川県）
- 第2位 ^{しい} ^こ 椎力ヨ子さん（新潟県）
- 第3位 ^{あまのしょうか} 天野 照華さん（静岡県）
- 短歌の部
- 第1位 ^さ ^さ ^き ^{さだとし} 佐々木貞敏さん（島根県）
- 第2位 ^く ^ぼ ^た ^{よしひろ} 久保田嘉博さん（大分県）
- 第3位 ^{こばやしおさむ} 小林 修さん（千葉県）
- 川柳の部
- 第1位 ^{ふじおか けんじ} 藤岡健次さん（愛媛県）
- 第2位 ^{たのうえ み ち こ} 田上美智子さん（熊本県）
- 第3位 ^{いしおか} ^こ 石岡ヒロ子さん（新潟県）
- 随想・随筆の部
- 第1位 ^{たちかわ} 立川くるみさん（埼玉県）
- 第2位 ^{さいとう み ゆ き} 齊藤美雪さん（長崎県）
- 第3位 ^{みやざき ま さ お} 宮崎将郎さん（北海道）

お知らせ

昨年12月23日、^{たけした よしき}竹下義樹会長と^{み や け た か し}三宅 隆 情報部長が厚生労働省の大臣室を訪問し、^{た む ら の り ひ さ}田村憲久厚生労働大臣と対談を行いました。こちらについては、次号（4月発行 第270号）で詳しくご報告する予定です。



◆◆ご寄付のお願いについて◆◆

日本視覚障害者団体連合は視覚障害者自身の手で、
＜自立と社会参加＞を実現しようと組織された視覚障
害者の全国組織です。

1948年（昭和23年）に全国の視覚障害者団体（現
在は、都道府県・政令指定都市60団体が加盟）で結成
され、国や地方自治体の視覚障害者政策の立案・決定
に際し、当事者のニーズを反映させるため、陳情や要
求運動を行っています。

活動内容は多岐にわたりますが、そのために必要な
経費の確保は、厳しい財政の中困難を極めています。

視覚障害者福祉の向上を目指し、組織的な活動を維
持していくため、皆様からの特段のご厚志を賜ります
よう、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

■ゆうちょ銀行

記号番号 00160-5-536104

加入者名 社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合

■みずほ銀行

店名 高田馬場支店

預金種目 普通 口座番号 2868101

カナ氏名（受取人名）

フク）ニホンシカクショウガイシャダンタイレンゴウ

※領収証が必要な方、本連合が振り込み手数料を負担する専用の振込用紙をご
希望の方は、日本視覚障害者団体連合までご連絡ください。

（電話：03-3200-0011）

